

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月
 【主管課・室】 自然環境計画課
 国立公園課
 【評価責任者】 自然環境計画課長 田部 和博
 国立公園課長 笹岡 達男

施策名、施策の概要及び予算額

施 策 名	- 8 - (2) 自然環境の保全
施策の概要	自然環境を保全することが特に必要な地域、人間活動の規模の拡大や広がりに伴い減少しつつある自然林や二次林、藻場・干潟等について、その特性に応じた自然環境の適正な保全を総合的に推進する。
予 算 額	1,307,981千円(14年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目 標	原生的な自然及び優れた自然を保全するとともに、里地里山などの二次的な自然環境や干潟などの湿地についても、その特性に応じ保全する。
達成状況	自然環境保全法や自然公園法等に基づく施策の立案・実施等を通じて、原生的な自然及び優れた自然の保全を図った。里地里山などの二次的自然については、全国的な分析を実施するとともに手法・体制に係るケーススタディを開始した。さらに都市地域等の身近な自然を確保するビオトープ整備事業に対し、補助を行うことによりその保全を図った。干潟・藻場等の湿地については、保全の強化に資する基礎的情報の収集・整備を行った。

下位目標1	国所管の原生自然環境保全地域・自然環境保全地域・国立公園を適切に保全管理する。
達成状況	国所管の原生自然環境保全地域・自然環境保全地域については、許可届出事務や保全施設の整備を通じ、適正な保全管理を行った。 また、保全管理状況調査を行ったほか、指定区域の見直しの必要性に関する調査・検討を開始した。

下位目標2	世界自然遺産地域に関する調査及び適切な保全管理を実施する。
達成状況	世界自然遺産地域について、遺産地域登録が地域に与えた経済的メリットと遺産地域の自然環境の保全に必要なコストとの比較等に係る検討を行った。(白神山地) 自然遺産地域の適正な利用と保全を図るため、年間を通じて巡視を行った。

	環境省と林野庁が共同で学識経験者からなる検討会を設置し、学術的見地から我が国において新たに世界自然遺産として推薦できる地域があるかどうかについて検討を開始した。
--	--

下位目標3	国立公園の適正な保全管理のため、国立公園計画の点検を行う。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H19年度
国立公園計画の点検実施地域数	13	14	21		57
達成状況	今後5年間で57地域全ての点検を終了することとしているが、点検が終了した地域は、平成10年度以降の5年間で21地域である。				

下位目標4	里地里山の保全と持続的な利用の推進及び生物の生息空間（ビオトープ）確保とそのネットワーク化を推進する。
達成状況	<p>新・生物多様性国家戦略で示された里地里山の二次林のタイプ（ミズナラ林、コナラ林、アカマツ林、シイ・カシ萌芽林）毎の分析や取扱方針の考え方を踏まえ、全国の里地里山のマクロ分析・地域区分等を行った。また、里地里山保全管理の実践的手法や体制等のあり方に関するケーススタディを開始した。</p> <p>身近な地域の自然環境を踏まえ、多様な生物の生息空間を確保することにより生物多様性のネットワーク化に資する事業を地方公共団体が行う場合に、その費用の一部について補助を行った。平成9～14年度で、計72地区、約14億円の補助を行った。</p>

下位目標5	湿地、藻場、干潟、サンゴ礁等の重要な生態系を保全する。
達成状況	<p>湿地については、自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区等における適正な管理等を通じて、その保全策を推進した。</p> <p>浅海域生態系の保全に関する基礎的資料を重点的に収集するため、主要な干潟・藻場について、生物種数や現存量に関する調査を開始した。</p> <p>平成12年に公表した「重要湿地500」について、ホームページを用いて普及啓発に努めるとともに、その保全方策についても検討を開始した。</p>

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>自然環境保全地域や自然公園は、我が国における生物多様性保全施策の骨格をなす保護地域制度であり、自然環境保全地域、国立公園及び世界自然遺産地域については、国が適正な保全管理を行っていくことが必要である。なお、我が国の自然公園制度は、アメリカの国立公園などとは異なり、環境省または都道府県が公園専用地として土地の所有権や管理権を有せず、一定の</p>
----	---

行為制限の下で自然を保護するとともに、公園サービスを地方自治体との役割分担や民間活力を活かして提供する仕組みとなっている。このため、自然公園については、地方自治体や地域社会の理解と協力を得ながら、保護と利用の両方をバランス良く推進していくことにより、自然環境の保全を図っていくことが必要である。

また、生物多様性保全のためには、全国的な見地から及び国際的にも、重要地域の保全の強化と、それらを核とした生態的ネットワークを形成していくことが重要であり、湿地（湿原・河川等、干潟・藻場、サンゴ礁）の保全の強化、ビオトープの地域特性に応じた整備とネットワーク化を図っていくことが必要である。

[効率性]（効果とコストとの関係に関する分析等）

国立公園については、公園計画の策定を通じて効果的に実施しているところである。

都市地域等の身近な自然としてビオトープの整備を求めるニーズは高く、補助の効果は高い。

湿原、干潟、藻場等の各生態系タイプの最も望ましい保全策を明らかにしていくに当たり、重要湿地情報や浅海域調査の結果を活用して、保全地域以外の湿地も含めて湿地保全に係る検討を進めることは効率的かつ効果的である。

[有効性]（達成された効果等）

目標に対する総合的な評価

自然環境保全地域、自然公園、世界自然遺産地域等に関する施策の立案・実施を通じて、自然環境の適正な保全が図られた。国立公園計画の点検については過去5年間の実績においては、平成14年度までに全57地域の点検を実施するという目標に対して約4割の達成率となっている。里地里山等については、全国的レベルの分析を行うことによって保全の必要性に対する認識を高めるなど成果をあげている。また、効果的な補助を通じて、都市地域等の身近な自然としてニーズの高いビオトープ整備が進められた。干潟・藻場等の湿地については、基礎的情報の収集・整備により、タイプ毎の保全策の立案に有効な基盤の整備を進めた。

下位目標毎の評価

（下位目標1）

国所管の自然環境保全地域等において、許可届出事務や保全施設の整備により、適正な保全管理が図られた。

（下位目標2）

遺産地域登録が地域に与えた経済的メリット及び遺産地域の自然環境保全

に必要となるコストとの比較検討を行うことにより、今後の遺産地域の適正な保全・管理を推進するための地域にとけ込んだ手法の開発が可能となった。

年間を通じた巡視活動は、遺産地域の適性な利用と保全に資するとともに、利用の動態の把握に役立った。

世界自然遺産候補地域に関する検討を環境省と林野庁が共同で実施することにより、実効性の高い検討が可能となった。

(下位目標3)

関係自治体や他省庁施策との調整等に時間を要するものであるが、次期の5カ年間(H15～19)に全地域(57地域)の点検を終了することとしている。なお、前期の実績(H10～14)については、約4割(21/57)の達成率となっている。

(下位目標4)

里地里山は、人為による適度な攪乱によって里地里山特有の環境が形成・維持されており、固有種を含む多くの野生生物を育む地域となっているが、近年の社会経済状況の変化により、十分な手入れが行き届かなくなり放置されるなど、その存続が危惧されている。このような状況の中、国レベルでマクロの分析を行い、保全管理方針を示すことは極めて重要である。なお今年度までの事業により、里地里山の保全の必要性に対する認識を全国的に高めるなど、大きな成果を挙げている。

ビオトープの整備については、身近な自然が消失しつつある都市近郊において、その必要性が高まっている。これらの地域においては、生物とのふれあいの場、心安らぐアメニティ空間、自然観察や環境教育のフィールドが不足しており、このような機能を有するビオトープの整備に対して補助を行う効果は高い。

(下位目標5)

重要湿地情報や浅海域調査の結果を活用して、具体的な保全策の検討を開始したことにより、今後湿地タイプ毎の保全や効果的な自然再生事業の基盤整備を進めることが可能となる。

今後の課題

自然環境保全地域等において、指定区域の見直しの必要性を含めた調査を実施し、引き続き適正な保全管理を推進していく必要がある。

遺産地域における利用者の安全性及び快適性を確保するとともに、引き続き遺産地域の適切な保全・管理に万全を期する必要がある。

学術的見地からリストアップすることとしている世界自然遺産候補地域について、社会的条件などを加味し、世界自然遺産として推薦できる地域があるかを検討していく必要がある。

多くの国民が訪れる国立公園において、重点的に環境対策を講じ、過剰利用等による国立公園の劣化を防止するなど自然保護に万全を期すとともに、

温暖化対策、廃棄物対策等あらゆる面で理想的なモデル地域を作り上げ、国立公園を訪れる国民に環境と経済が統合された理想の国土の姿を提示することにより、国民各界各層に対して自然環境の保全及び持続可能な開発の普及啓発を図る必要がある。

今後 5 年間で 57 地域全ての国立公園計画の点検を終了することとしているが、過去 5 年間の実績は 21 地域となっているため、より一層効率的かつ計画的に国立公園計画の見直しを実施する必要がある。

里地里山の保全と持続可能な利用に関しては、これまでの検討を踏まえ、関係省庁・機関・団体等との連携による保全のための具体的な取組を推進する必要がある。

生態系ネットワークの確保のため、個々に整備したピオトープのネットワーク化の一層の推進が必要である。

重要湿地として選定された湿地について、湿地タイプ毎に、その効果的な保全手法を検討し、対策を実施する必要がある。

政策への反映の方向性

<p>事業の改善・見直し</p>	<p><u>理由の説明</u>（新規、<u>拡充</u>、縮小、廃止等）</p> <p>我が国の国立公園は、保護・利用の双方の観点からの施策の実施を通じ、人々と自然との接点の役割を果たしてきたが、自然保護への人々の意識の高まりを受け、国立公園の一層の質の向上を図り、将来にわたる日本の資産として更に充実したものにしていくことが、自然環境行政の大きな課題のひとつ。このため、地域制の国立公園の中であって、地域が一体となって、保護・生物多様性、持続可能性、利用、の 3 つの要素を盛り込んだ事業を進める等の場合に、環境省がこれを積極的に支援し、我が国の国立公園を、世界に誇れる国立公園へとグレードアップを図ることが必要である。</p> <p>里地里山の保全と持続可能な利用に関して、これまでの検討を踏まえて、関係省庁・機関・団体等との連携によるモデル事業を実施するなど、全国の各主体による里地里山保全の取組を適切な方向で促進する必要がある。</p>
<p>現行のまま継続</p>	<p><u>理由の説明</u></p>

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 8 - (2) 自然環境の保全	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
ア 自然環境保全地域等の保護管理 (下位目標1、2)	<p>自然環境保全地域等の保護管理を行うための調査等を実施する。</p> <p>世界自然遺産地域について、利用動態等を調査・把握することにより、遺産地域の適正な保全・管理の手法に関する検討を行う。また、学術的見地から世界自然遺産候補地に関する検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保全地域等保全対策費 (9百万円) ・ 世界自然遺産地域保全対策費 (17百万円)
イ 国立公園の保全管理 (下位目標3)	<p>指定地域における開発を抑制するとともに、新たな指定地域の設定、自然的及び社会的状況の変化に応じた公園計画の見直しを定期的実施する。</p> <p>自然環境の改変の要因を調査し、適切な保護を図るための施策を立案し、実施するとともに、適正かつ快適な公園利用を図るための整備、維持管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ やんばる地域保全整備計画策定費 (13百万) ・ 国立公園公園計画策定調査費 (14百万) ・ 国立公園管理計画策定費 (8百万) ・ 国立公園等利用拠点環境保全事業費 (54百万) ・ 国立公園地域連携強化費 (49百万) ・ 国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンカー)事業費 (150百万) ・ 山岳環境浄化・安全対策事業費補助 (50百万)
ウ 二次的自然環境の維持 (下位目標4)	<p>国レベルで里地里山の分析・地域区分等を行うとともに、里地里山保全管理の実践的手法や体制等のあり方に関するケーススタディを行う。</p> <p>身近な地域の自然環境を踏ま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里地自然の保全方策策定調査 (20百万円)

	え、多様な生物の生息空間を確保することにより生物多様性のネットワーク化に資する事業を地方公共団体が行う場合に対し、その費用の一部について補助を行う。	・自然共生型地域整備推進事業費 (2 2 5 百万円)
エ 湿地の保全 (下位目標 5)	湿地の保全を強化していくための具体的な保全策の検討に資することを目的として、湿地に関する基礎的情報を収集整備する。	・自然環境保全基礎調査費 (3 5 0 百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 8 - (2) 自然環境の保全 (下位目標番号) (下位目標2)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)												
(指標名) 国立公園計画の点検実施地域数	地域	21 (平成15年度)	57 (平成19年度)												
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <p>28の国立公園は57の地域に分けられ、公園計画が作成されている。公園の適正な保全管理のため、社会状況の変化に応じて、概ね5年毎に公園計画を見直すこと(公園計画の点検)としている。</p>															
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	<p>関連する事務事業名</p> <p>国立公園の保全管理</p>														
<p>目標値設定の根拠</p> <p>概ね5年毎に公園計画を見直すこととしており、5年間で全地域について点検を終える。</p>															
<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p> <p>関係自治体や他省庁施策との調整等に時間を要する可能性がある。</p>															
<p>目標値の実績値</p> <p>(表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>H 1 0</th> <th>H 1 1</th> <th>H 1 2</th> <th>H 1 3</th> <th>H 1 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5/57</td> <td>9/57</td> <td>13/57</td> <td>14/57</td> <td>21/57</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4		5/57	9/57	13/57	14/57	21/57
指 標	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4										
	5/57	9/57	13/57	14/57	21/57										

